

第2章 誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

【安全で安心な地域医療体制の構築に努めます】

○医療体制の充実

■医師の確保対策

4,322万円

(過疎債：4,000万円)

医師が赴任する際の負担軽減、勤務後の研究等の支援体制を整備し、医師の資質向上及び確保と医療の充実を図ります。

<対象> 道立羽幌病院及び天売、焼尻診療所に今後赴任して1年以上勤務する医師

<主な内容>

- ・研究資金(医師免許取得経過年数と研究期間に応じ、申請により100～800万円を貸与)
- ・就業支度金(新たに着任した医師について、申請により一人100万円を限度として貸与)
- ・地域医療を守る会「折り鶴」への支援(広報誌全戸配布ほか)
- ・医師の住環境の整備(家具・家電等の貸与)

■助産師・看護師の確保対策

420万円

(助産師看護師修学基金：420万円)

将来、羽幌町内の医療機関で助産師又は看護師として勤務しようとする学生に、修学資金を貸し付け、将来の医療体制の充実を図ります。

<内容>

- ・貸付額 月額5万円以内 無利子(毎月交付)
- ・貸付期間 6年以内(学校または養成所の正規の修学年数の範囲内)
- ・免除 羽幌町内の医療機関に勤務した期間が、修学資金の貸付を受けた期間に達した時(全額免除)など



道立病院「キッズセミナー」

■医師確保PR事業

206万円

姉妹都市である石川県内灘町の協力を得ながら、金沢医科大学の医療関係者又は医学生との交流を深め、地域や医療の現状を知っていただき医師の確保につなげます。

■離島住民の救急時等の負担軽減

32万円

医療体制が地理的に不便なことで、市街地区の救急対応(救急車による搬送)よりも経済負担が大きくなる離島住民に対し、費用の一部を助成します。

- ・交通費、宿泊費
- ・医師の文書作成費用

■離島地区救急患者の漁船搬送費用の補助

53万円

救急患者が発生し漁船を必要とする場合、漁船の搬送費用相当分を定額補助します。

- ・1回の搬送につき、天売 10万円 焼尻 7万5千円

■ドクターヘリ離発着場所の除排雪

117万円

平成24年度に道立羽幌病院横に整備したドクターヘリ離発着場所の除排雪を委託し、冬期間の活用環境を整えます。

■離島地区通院等の輸送支援

297万円

天売、焼尻地区で診療所への通院が困難な方の移動手段として車両を巡回。民間事業者へ委託して運行します。

■離島地区歯科診療

340万円

(受診者負担金：20万円)

歯科医院のない天売・焼尻地区で実施する歯科診療にかかる費用(賃金、材料費等)を負担します。

北大歯学部との協力のもと年3回(1回7日間)行います。(実施日など詳しくは回覧で周知)

【保健指導、健診等を充実し、健康づくりを推進します】

○保健活動の充実

■妊産婦等への支援 707万円

妊娠全期を通して一般的に必要なとされる妊婦健診14回分と超音波検査11回分の費用を助成します。

また、天売・焼尻地区在住の妊婦さんに対しては、上記費用のほか、妊婦健診及び出産のために島外の医療機関に受診する際の乗船料や宿泊費も助成します。

■乳幼児健診・フッ素塗布 143万円

子どもの健やかな発育を支援するため、乳児健診・1歳6カ月児健診・3歳児健診・股関節脱臼健診・フッ素塗布を実施します。実施日など詳しくは対象児の保護者に直接通知します。

■子育て支援 42万円

親子の交流、育児相談などを目的に、未就園児と保護者を対象とした子育て支援教室を開催します。

- ・あいあいサ〜クル（対象：0歳児とその保護者）
- ・小莓くらぶ（対象：1歳6カ月～2歳児とその保護者）
- ・莓くらぶ（対象：2歳1カ月～3歳児とその保護者）



乳幼児育児教室「あいあいサ〜クル」

■臨床心理士の活動事業 54万円

臨床心理士の今後の活動に必要な技術の研鑽や資格更新等を行います。また、相談業務に対応するための用具などを購入します。

<主な内容>

- ・研修会参加、検査器具購入 など

■愛ランド・サフォーク「夢のフトン」プレゼント事業 81万円
(まちづくり応援基金：35万円)

赤ちゃんの誕生を祝うとともに健やかな成長を願い、焼尻めん羊の毛を使ったベビー布団を作成し、プレゼント。子育て環境を整えるとともに、地域への愛着を深めます。

また、緬羊工房サークルでは、1歳のお誕生日を迎える子どもたちに手作りのお誕生カードをプレゼントして、誕生日をお祝いします。



■予防接種の実施 898万円

法で定められた定期予防接種を実施します。

- ・乳幼児：BCG、不活化ポリオ、三種混合麻しん風しん、四種混合ヒブ、小児用肺炎球菌
- ・中学1年～高校1年の女子：子宮頸がんワクチン



■予防接種の実施（高齢者） 327万円
(高齢者インフルエンザ予防接種負担金：130万円)

発症・重症化を防ぐため、65歳以上の方を対象に接種費用の一部を助成します。本人の希望で行う任意の予防接種です。

- ・肺炎球菌ワクチン（個別に医療機関で接種） 25万円
- ・インフルエンザ予防接種（町からご案内します） 302万円

■食生活改善協議会補助金 11万円

地域の食生活改善、食育推進のための料理教室の開催などを行う羽幌町食生活改善協議会の活動を支援します。

■ 特定健康診査・特定保健指導 771万円
(国・道費：194万円、集団検診負担金：36万円)

内臓脂肪に着目した生活習慣病の改善、病気の早期発見・早期治療を目的として特定健診と特定保健指導を行います。また、40才になる方には肝炎ウィルス検診も実施します。

〈対象者〉

- ・20～74歳の国民健康保険加入者
- ・後期高齢者医療保険加入者
- ・生活保護受給者(20歳以上)
- ・医療保険未加入者(20歳以上)

〈健診項目〉

身体計測、腹囲測定、問診、尿検査、血圧測定、血液検査、心電図検査、眼底検査、医師診察など

■ がん検診等の実施 1,083万円
(受診者負担金：223万円)

病気の早期発見・早期治療を目的に、巡回検診車によるがん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮)、骨粗鬆症健診・結核検診・エキノコックス症検診を実施します。

乳がん、子宮がん、大腸がん検診は、特定の年齢に達した方に無料受診クーポン券を送付して、受診促進とがんの早期発見につなげます。



■ すこやか健康センターの整備・改修 14万円

老朽化した設備の整備や施設の改修をします。

- ・栄養指導室水栓、配管整備

【誰もが安心して暮らせるよう、地域福祉を充実します】

○ 高齢者福祉の充実

■ 社会福祉協議会への補助 2,860万円
(道費：50万円)

各種福祉事業の実施及び事務局の運営費、人件費に対して補助します。

〈主な内容〉

- ・ふれあい広場、ふれあいスポーツ大会の開催
- ・敬老会(市街地区)、独居老人の集いの開催
- ・心配ごと相談の実施、歳末助け合い運動
- ・ボランティアセンター活動 ほか



ふれあい広場

■ 福祉バスの運行 364万円

各種行事参加など老人クラブや福祉団体の交通手段に、福祉バスを民間事業者に委託して運行します。

■ 老人クラブ及び連合会への補助 125万円
(道費：49万円)

各老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動経費に対して補助を行います。

■ 敬老記念品の贈呈 25万円

長寿をお祝いし、88歳・100歳を迎えられた方に記念品を贈呈します。

■ 離島地区敬老会への補助 19万円

長寿を祝う敬老会開催事業に対し補助します。

■ 高齢者入浴サービス 28万円

高齢者の健康増進を目的に、(株)アンビックスの協力で、はぼろ温泉サンセットプラザの無料入浴を春と秋の2回実施します。

■ 介護予防
地域包括支援センターの運営 2,126万円

(国・道費：391万円、介護サービス計画費
収入：459万円、利用者負担金：24万円ほか)

高齢者が要介護状態等になることを予防し、地域で自立した日常生活を続けていけるように支援します。

羽幌町すこやか健康センター内に「地域包括支援センター」を開設し、介護保険サービスについての相談をはじめ、高齢者のみなさん(家族も含む)からの生活全般の相談に応じています。

離島地区は「高齢者支援センター」内に設置

<主な内容>

・65歳以上の方を対象に「健康自立度調査票」を配布し、健康や生活状態の把握を行い、介護予防のための教室等のご案内をします。

・閉じこもりを予防し、運動、口腔プログラムに取り組む「通所型介護予防(デイサービス等)」を民間事業者に委託して実施します。

・理学療法士や作業療法士などの専門職による運動教室「いきいきライフ」を実施します。

・町の介護予防教室等で健康づくりをサポートしていく人材を育成するため「介護予防サポーター養成講座」を開催します。

・要支援1,2と認定された方に対する介護予防計画の作成、介護サービスの紹介など、各関係機関と連絡・調整を図ります。

・介護予防教室及び認知症予防研修会、ケアマネジャー資質向上のための学習会を実施します。

・地域の関係機関と連携し、高齢者の権利擁護、虐待防止などのネットワークづくりを進めます。

12頁でも介護サービスについて掲載しています。



介護予防教室

■ 離島地区高齢者支援センターの運営
1,300万円
(国費：313万円、道費：156万円)

天売・焼尻地区の高齢者の生活動作訓練や趣味活動などの場として、デイサービスやショートステイを民間事業者に委託して実施します。

■ 市民後見人推進事業(新規) 46万円
(国費：8万円・道費：9万円)

「市民後見人」の活用を推進するため、関係機関との知識共有や先進地視察を行い、制度に適切に対応できる体制を整えます。

「市民後見人」とは自治体等が実施する市民後見人養成講座を受講し、家庭裁判所から選任された地域の住民が認知症や知的障がいなどで判断能力が不十分になった人に代わって財産の管理等を行う仕組みです。

■ 老人福祉施設の維持管理・整備 1,580万円
(過疎対策事業債：750万円)

各施設を安心・安全に利用していただくため、必要な維持管理を行います。

- ・各施設の一般管理業務
- ・施設の補修・整備

老人福祉センター：灯油タンク、配管設置

デ・パ・ビセンター：車両購入費用一部助成【新規】

築別老人の家：便器取替

天売老人の家：窓枠修繕、網戸設置

天売高齢者支援センター：丸テーブル、椅子購入など

焼尻高齢者支援センター：入口ロブ、手すり修繕など



■ 養護老人ホーム措置事業 1,107万円
(利用者・扶養義務者負担金：140万円)

羽幌町民で町外の養護老人ホームに入所している場合、入所している施設の経費の一部を、老人福祉法の規定に基づき、羽幌町が負担します。

特別養護老人ホームとは65歳以上で障がい等の理由から自宅で生活するのが困難な方が入所する老人福祉施設です。

■ 独居老人宅等への除雪サービス 275万円

緊急時の避難路確保として、高齢または身体上の理由などで自力で除雪することが困難な世帯の玄関前の除雪を民間事業者に委託して行います。

■ 緊急通報装置の設置 249万円
(まちづくり応援基金：20万円)

ボタン一つで簡単に消防等に通報できる装置を貸与します。おおむね65歳以上の独居の方で体の状態により緊急通報手段が必要な方を対象にしています。

○障がい者福祉の充実

- 障がい者の自立支援 2億4,701万円
(国費：1億2,052万円・道費：6,026万円ほか)

自宅への訪問や施設に通所、入所して利用するサービスなど、障がいのある方ができるだけ自立した生活を送れるように支援します。

<主な内容>

- ・施設入所にかかる費用支援
- ・更生医療費、育成医療費など
- ・日常生活用具の給付
- ・地域生活支援事業（相談支援、移動外出支援）
- ・巡回相談の実施、福祉サービスの利用計画の作成

- 福祉タクシー借上事業 101万円

障害者手帳を持っている方に対し、その等級に応じて町内で使用できるタクシーチケット(年間12枚または24枚)を配布します。

- 子ども発達支援センターの運営 4,130万円
(通所給付費1,449万円、道費：98万円
苫前・初山別からの負担金：338万円
利用者負担金：87万円ほか)

苫前町・羽幌町・初山別村の3町村で設置している子ども発達支援センター「にじいろ」の運営経費の一部を負担します。

<主な内容>

運動やことば、友だちとの関わりなどで心配のある乳幼児及び小学校6年生までの児童への療育支援を行います。

<主な経費>

- ・人件費、施設維持管理等運営 3,141万円
- ・施設改修・備品購入 989万円

- 重度心身障害者医療扶助費 1,708万円
(道費：685万円ほか)

北海道医療給付基準に基づき、重度心身障害者を対象に医療費の一部を助成します。

○児童・ひとり親家庭福祉の充実

- 児童手当の給付 9,096万円
(国費：6,308万円・道費：1,369万円)

次代の社会を担う子どもの健やかな成長に資することと、家庭等の生活の安定のため、国の支給基準に基づき0歳～15歳までの子どもを持つ保護者に対し、手当を支給します。

- 羽幌保育園の運営・整備 3,084万円
(受益者負担：287万円ほか)

保育に欠ける児童を保護者に代わって保育し、児童の健全育成と保護者の仕事の継続を支援します。また、乳児や支援が必要なお子さんに対して専任の保育士を配置し、適切な保育を行います。

<名称> 羽幌町立羽幌保育園(認可保育所)

<場所> 羽幌町南2条1丁目16番地

<電話番号> 0164-62-1656

<主な経費>

- ・人件費、運営管理費、整備費(ブランコ設置)など

- 認定こども園運営事業(新規) 3,369万円
(国費：1,519万円・道費：786万円)

平成26年度から新規に開園した認定こども園(保育園部門)の運営費の一部を負担します。

また、一時保育・障害児保育にかかる経費の一部を助成します。

- ・保育所運営費負担金 3,039万円
- ・一時預かり実施への助成 158万円
- ・障害児保育実施への助成 172万円



■ 地域子育て支援センターの運営 411万円
(国費：129万円)

子育て中の保護者のみなさんが安心して子育てができるよう支援するため、子育て支援センターを開設(羽幌保育園内)しています。

親子で気軽に参加できる遊びの場や育児相談などを実施します。

うさこちゃん遊びの広場

<日時> 毎週 火・金曜日 午前9:30～午前11:30

<場所> すこやか健康センター

<対象> 幼稚園・保育園入園前のお子さん(0～6歳)とその保護者

子育て電話相談窓口

羽幌保育園保育士が子育てについての疑問や不安に感じていることなど電話相談に応じます。気軽にご利用ください。

<電話番号> 0164-62-1656

<開設時間> 午前9:00～午後5:30

土曜・日曜・祝日は除きます。



うさこちゃん遊びの広場

■ 子ども・子育て支援事業計画策定 242万円

平成25年度に実施したニーズ調査を踏まえ、町内における新制度の給付・事業の需要見込量、供給体制の確保の内容及びその時期を盛り込んだ「子ども子育て支援法」により定められている「子ども子育て支援事業計画」を策定します。

■ 未熟児医療扶助事業 50万円
(国費：25万円・道費12万円)

病院等に入院することを必要とする1歳未満の未熟児に対し、その療育医療に必要な医療の給付を行います。

平成25年度から、これまで都道府県で行っていた給付事務が市町村に委譲されたもの。北海道医療給付基準に基づき実施。

■ 天売保育施設の運営 717万円

天売ちびっこランドの運営に対し、保育員賃金や光熱水費などを補助します。また、施設を継続して維持するために必要な整備を行います。

<主な内容>

- ・運営補助 天売保育運営委員会 597万円
- ・施設の整備 物置設置、外壁補修 120万円

■ 留守家庭児童会(こぐま児童会) 運営協議会への補助 200万円
(道費：137万円)

保護者の就労などにより、日中保護者のいない児童の健全育成を図るため、事業運営にかかる経費を補助します。



■ 民生委員協議会への補助 268万円
(道費：218万円)

町民のみなさんの身近な相談員である民生委員児童委員の活動のために、羽幌町民生委員協議会の運営に対し補助します。

■ 子ども医療費扶助事業(拡充) 1,483万円
(道費：324万円)

乳幼児から中学生のお子さんの医療費を助成します。北海道の医療給付基準に加え、平成24年度から制度を拡充し、小学生以下の一部負担金を町が全額助成。また、平成26年度からは中学生まで対象範囲を拡充しました。

- ・中学生以下は入院、通院とも医療費無料です。
(保険適用外は対象になりません。窓口で支払いの後、払い戻しの手続きが必要です。)

■ ひとり親家庭等医療扶助事業 304万円
(道費：115万円ほか)

ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)のお父さん、お母さんと18歳未満のお子さんの医療費の一部を助成します。

- ・中学生以下のお子さんは子ども医療費と同じく全額助成。

【社会保障制度の健全な運営に努めます】

○ 社会保障の充実

- 国民健康保険の給付 7億9,786万円
(国費：2億3,753万円・道費：7,867万円
・療養給付費交付金 4,079万円)

国民健康保険は、職場の健康保険などの医療保険に加入していない方を対象とした医療保険制度です。加入者が納める保険料(税)と国などの補助金をもとに町が運営しています。

病気やけがで治療を受けたときに医療費の一部負担や高額療養費、出産一時金、葬祭費などの保険給付を行っています。

- ・一般被保険者給付 7億5,176万円
- ・退職被保険者給付 4,610万円

- 後期高齢者医療の給付 2億4,033万円
(道費：3,117万円ほか)

75歳以上の方が加入する後期高齢者医療保険。運営は広域連合が行っていますが、保険料徴収などの業務は、町が特別会計を設置して行っています。

- ・事務経費等 268万円
- ・広域連合納付金 1億2,232万円
- ・療養給付費負担金 1億1,533万円

- 社会福祉法人に対する
利用者負担額の軽減 308万円
(国費：231万円)

介護サービスを利用した方(低所得者層)の負担額を軽減している社会福祉法人に対し、軽減した額の一部を助成します。



- 介護保険の運営 7億6,594万円
(国・道費：3億504万円・
介護給付費交付金 2億2,009万円)

介護保険制度は、介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域でいつまでも安心して生活を送ることができるよう、高齢者の方々を社会全体で支える仕組みのひとつです。

介護保険でサービス(ヘルパー派遣、デイサービス、施設入所など)を利用した費用(介護サービス費など)のうち、利用者本人負担1割分を除いた差額分を介護サービス提供事業者に給付します。

- ・要介護認定の調査等 438万円
- ・要介護認定の審査判定費 344万円
- ・介護保険サービス等の給付費 7億5,812万円

□ ■ 介護サービス利用までの流れ ■ □

申請

利用者や家族などが、役場担当窓口へ「要介護認定」の申請をします。



認定調査

町職員などが自宅を訪問し、日常生活動作や認知症の状況などの聞き取り調査を行い、主治医へ意見書の作成を依頼します。



審査判定

調査結果と主治医の意見書を受け、医師や看護師などで構成する介護認定審査会が、要介護度の審査判定を行います。



介護サービス開始

介護を必要とする度合いにより様々なサービスが受けられます。居宅サービス(ヘルパー・デイサービス・短期入所など)や施設サービスほか

☎申請・お問合わせ先 健康センター内
地域包括支援センター係 ☎62-6021

【豊かな心を育む教育を推進し、教育環境の整備・充実を図ります】

○ 幼児教育の充実

- 私立幼稚園就園奨励事業 1,368万円
(国費：342万円)

経済負担の軽減を目的に、保護者の所得状況に応じて保育料の一部を助成します。

- 私立幼稚園振興補助事業 18万円

町内幼稚園の園具・教具などの購入や職員の資質の向上のための研修に対して補助します。

- のびのび子育て公演の開催 35万円

就学前児童に演劇などの鑑賞機会を提供します。

<平成26年度の予定>

パフ・ファミリーによる「イキイキわくわく音楽会」が開催されます。

○ 小中学校教育の充実

- 羽幌小学校改築事業 3,976万円

老朽化した羽幌小学校校舎の改築を行います。

<予定>

- ・平成25年度 基本設計業務等【完了】
- ・平成26年度 実施設計
- ・平成27年度 改築工事
- ・平成28年度 //
- ・平成29年度 改築工事【完成】
外構築・グラウンド整備等

- 羽幌中学校の補修・整備 153万円

中学校における教育環境の充実と施設の適正な維持管理に必要な補修や整備を行います。

【内容】

- ・羽幌中学校職員室、美術室、体育館器具庫、家庭科調理室の壁補修、吹き抜け上部窓補修、外壁塗装など

- 小・中学校図書整備 40万円
(まちづくり応援基金：40万円)

新刊図書や課題図書等を購入し、児童・生徒が自主的に読書活動を行うことができるよう整備を図ります。

- 小・中学校の教材や理科設備の整備 199万円

学校の授業で児童・生徒が使用する器械・器具を購入します。

- 中体連参加への補助 284万円

中体連の各大会へ参加する生徒の参加費や交通費などの一部を補助します。

- 総合的学習事業 49万円

総合的な学習の時間において各学校が特色ある教育課程を編成するなど、自主的・自立的学校運営ができるよう支援します。

- 要保護・準要保護児童生徒への援助費 1,063万円

小・中学校に在学する児童生徒の保護者のうち、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象に学用品費等の援助(就学援助)、給食費の援助等を行い支援します。



■ 外国語指導助手の招致 494万円

外国語指導助手(ALT)を1名採用し、各学校や保育園、幼稚園に派遣して授業などを通じた英語力の向上や外国文化との交流を図るほか、生涯学習の場にも積極的に活用します。



■ 小中高生徒指導連絡協議会への補助 14万円

町内児童生徒の健全育成と非行事故などの防止。

■ 教育研究協議会補助事業 133万円

町内各学校の教育向上のための、教育研究実践活動を行う羽幌町教育研究協議会に対し補助、支援します。

■ 教育振興会補助事業 68万円

学校経営のあり方について、研究協議を行ったり、学事視察や講習会を通じて教職員の資質の向上を図るために羽幌町教育振興会に補助します。

○ 特別支援教育の充実

■ 教育支援員の配置 363万円

特別な教育的支援を必要とする児童が在籍する学級運営を円滑に行うため、羽幌小学校に支援員2名を配置します。

■ 学校給食センターの運営 5,217万円

町内の小中学生へ安全で良質な給食を提供するための環境を整えます。

離島地区については、小中学校栄養士の配置が平成21年度で道費による配置が終了したため、町単独で両島に栄養士を配置しています。

<主な内容>

・ 栄養士、調理員の人件費、運営経費等

■ 学校給食センターの設備整備 4,041万円

給食調理用設備の更新・補修などを行うほか、天売地区の老朽化した給食用食器の入替えを行います。

・ 施設設備の整備、更新 4,019万円
給食センター厨房壁補修、食器洗浄機の更新粉砕機の取替、高圧蒸気管の改修 ほか
・ 天売地区給食用食器購入 ほか 22万円



■ 教職員住宅の維持管理 673万円

町内教職員住宅の維持管理と老朽化した住宅の改修を行います。

・ 住宅維持管理費 319万円
・ 天売地区の教職員住宅の屋根補修等 354万円

■ 特別支援教育への就学奨励 71万円
(国費：36万円)

特別支援学級に就学する児童または生徒の就学に要する経費の一部を負担し、保護者の経済的負担を軽減するとともに、特別支援教育の振興を図ります。

■ 特別支援教育委員会への補助 20万円

障がい児教育における教育活動の充実と振興を図るため、特別支援教育委員会に対し補助します。

○ 高等教育の充実

- 天売高等学校水産実習・総合学習事業 99万円
水産加工実習に係る経費の一部を負担するほか、総合学習の時間に対し支援します。
- 天売高校校舎改修・設備整備 70万円
・家庭科室床、玄関屋根他補修
- 定体連参加への補助 58万円
定体連の各種大会に参加する天売高校生徒の交通費及び宿泊費、参加費などの費用を補助します。

- 天売高等学校創立60周年記念事業 30万円
天売高等学校創立60周年を記念して実施する各種記念行事や記念事業にかかる費用の一部を助成します。
- 羽幌高校教育振興会への補助 400万円
クラブ活動(遠征費・運営費)等経費の一部と各種資格の取得に関する検定費用補助、進学対策・進路指導経費の一部を補助します。

【誰もが生きがいをもって暮らせるよう、生涯学習等の学習機会を充実します】

○ 社会教育の充実

- 中央公民館の改修 50万円
<主な内容>
・照明器具取替
・図書室窓改修
・防災設備改修など
- 郷土資料館の管理運営・整備 147万円
1億年前の化石類や開拓の歴史、当時の生活の様子、炭鉱の歴史資料も展示してあります。
- 焼尻郷土館の管理運営・整備 520万円
・一般管理経費 207万円
・施設の劣化調査及び改修設計(新規) 313万円

- 「書の北溟記念室」管理事業 149万円
季節ごとに作品の入れ替えを行い、数多くの貴重な作品を展示することにより、文化芸術に対する関心を高め、町内外へ文化芸術の魅力を発信します。
・新規寄贈の作品の表具



書の北溟記念室(中央公民館内)

○ 読書活動の充実

- 中央公民館図書室の運営 589万円
・人件費等運営費 238万円
・システム管理費 149万円
・図書購入費 166万円
・学校図書館との連携 36万円
平成24年度から学校図書館とパソコンで蔵書を一括管理し、学校図書館との連携を図っています。

- 読書活動の推進 13万円
乳幼児が絵本に親しむきっかけを作るために行うブックスタート(絵本のプレゼント)のほか、絵本の読み聞かせなどを行う「あざらしおはなし会」の活動を支援します。



○少年教育の充実

■子ども会育成連絡協議会との
連携・補助 76万円

「子どもフェスティバル」「子ども百人一首大会」「ぼくの主張わたしの主張コンクール」など子どもたちの健全育成を推進する事業・活動に対し補助します。

■児童生徒向け各種教室の開催 91万円

子ども自然教室、子ども英会話教室、カルタ教室、芸術鑑賞などを行い、児童生徒の健全育成を図ります。



○成人教育・高齢者教育の充実

■成人講座の開催 37万円
(受講料：10万円)

成人を対象にゴルフ、陶芸など技術、技芸教室を開催し学習や体験を通じて知識や技術を習得する場を提供し、自ら学ぶ生涯学習のきっかけとなる事業です。



ガーデニング講座

■羽幌高校・天売高校
学校開放「教養講座」開催への補助 13万円

地域住民の学習の場として学校教諭が持っている知識を活かした教養講座の開催に対し補助します。

■いちい大学の開設 31万円

町内の60歳以上の方を対象にいちい大学を開設し、生け花や刺繍など学習活動や、書道、カラオケなどのクラブ活動を通じた交流ふれあいの場を提供します。

■小中学校PTA連合会への補助 11万円

家庭や学校での実践的な活動の糧とするため、社会教育・PTA研究大会の開催に対し補助します。

■成人式の開催 15万円

新成人を祝い、式典を開催します。



【地域との交流を積極的に推進します】

○コミュニティ活動の充実

■姉妹都市と文化スポーツの交流 161万円

姉妹都市「石川県内灘町」と文化・スポーツ団体との交流を通して両町の絆を深めます。今年度は羽幌町の団体が内灘町を訪れます。



平成25年度は内灘町のミニバスケットボールクラブが羽幌町を訪問。羽幌のチームと交換試合で交流しました。

■姉妹都市等のイベントに派遣 90万円

姉妹都市「石川県内灘町」で開催の夏祭りイベントに町職員を派遣し、特産品の宣伝と人的交流を行います。

■姉妹都市・友好町村との交流 127万円

姉妹都市「石川県内灘町」から議会議員・職員等が来町の際に歓迎事業等を行います。姉妹都市との絆を確かめ合い、あらゆる分野で「友好の絆」を広げます。

【地域の特色ある芸術・文化の振興を図ります】

○文化の振興

■ 町民芸術祭の開催補助 60万円

日頃の文化活動の成果を発表する機会として、また、多くの文化団体及び町民の交流の場として、毎年10月下旬～11月3日(文化の日)に行われる町民芸術祭の開催に対し補助します。

〈展示部門〉

菊花展・写真展・絵画展・書道展
 切り絵展・化石展・陶芸展・ミニ盆栽展
 華道展・めん羊工房展・刺しゅう展
 短歌、俳句、川柳展
 いちい大学作品展など

〈舞台部門〉

音楽や踊りなどを各種団体のみなさんが日ごろの練習の成果を披露します。

■ 小中学生向け舞台芸術公演の開催 155万円 (まちづくり応援基金：40万円)

児童生徒に演劇などの鑑賞機会を提供し、芸術文化への関心を高めます。

〈今年度予定事業〉 変更になる場合があります。
 ・「100万回生きたネコ」の公演 小学生向け
 ・「スポーツコメンテーター岩本 勉氏」の講演 中・高校生向け

■ 天売焼尻芸術劇場の開催 86万円

天売、焼尻地区に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供します。

〈今年度予定事業〉 変更になる場合があります。
 ・奈良薬師寺僧侶 大谷 徹装の法話公演

■ 顕彰式の開催 48万円

文化賞体育賞顕彰式、優良青少年顕彰式を開催し、文化・体育・ボランティアなどで活躍した功績を顕彰します。



町民芸術祭(展示部門)



町民芸術祭(舞台部門)

■ 自衛隊音楽隊演奏会の開催(新規) 55万円

東京都航空自衛隊航空中央音楽隊による演奏会を中央公民館で開催します。

- ・日時 6月14日(土) 18時～
- ・場所 中央公民館大ホール



■ 文化協会との連携・活動補助 35万円

羽幌町文化協会の活動を支援し、事業費等を補助します。

〈主な事業〉

- ・歌と踊りの交流まつり
- ・日本の凧展の開催
- ・参加加盟団体の活動支援など

【生涯スポーツの普及・促進を図ります】

○生涯スポーツ活動の推進

■総合体育館の管理運営、イベント開催 2,507万円

総合体育館「パワデール」は、指定管理者による民間の経営ノウハウとアイデアで円滑な管理運営を図ります。

また、町民の健康増進を目的として、総合体育館を利用したの各種スポーツイベントの開催を指定管理業務と合わせて実施します。

<指定管理者> NPO法人羽幌町体育協会

<指定期間> 平成23年4月1日～平成28年3月31日

<主な業務>

・総合体育館の使用承認及び利用料金の徴収、施設の維持管理など

<主なイベント>

- ・少年少女卓球教室、卓球大会
- ・パワデールフェスティバル
- ・オロロンライン全道マラソン大会
- ・おるちゃんマラソン大会
- ・おろろんウィンターフェスティバル



おろろんウィンターフェスティバル



パワデールフェスティバル

■総合体育館の整備 144万円

- ・卓球台の購入、体成分分析器の購入

■各種スポーツ教室・事業の実施 346万円

各種スポーツ教室・イベントを実施します。スポーツ教室やスポーツイベントを実施します。各教室は民間団体に委託して実施します。

<主な内容>

- ・コーディネーショントレーニング教室・水泳教室・スキー場まつりの開催
- ・羽幌小学校プールの開放・スポーツ講演会(コーディネーショントレーニング運動の理論と実践) **(新規)**



少年少女卓球大会兼町民健康卓球大会

■羽幌町体育協会との連携・活動補助 60万円

NPO法人羽幌町体育協会の活動を支援し補助します。

<主な事業>

- ・スポーツ団体、加盟団体の活動支援
- ・ドッジボール大会、ゲートボール大会など

■スポーツ団体主催の大会への補助 50万円

- ・道北剣道羽幌大会

■スポーツ少年団との連携・活動補助 24万円

スポーツ少年団の運営経費の一部を補助します。

■島民大運動会への補助 13万円

天売・焼尻の島民大運動会の経費の一部を補助。



天売島民大運動会

■スポーツ少年団等の全道大会参加への補助 30万円

地区大会を勝ち抜き全道大会に参加する場合、正選手1名あたり1万円を補助します。

- 南町運動広場の管理運営 148万円
 - ・ 運営管理費
 - ・ スーパーハウス購入(ゲートボール場)
- 武道館の管理運営 242万円
 - ・ 人件費、管理運営費等
 - ・ 消防用設備等取替修繕
- 町民スキー場の管理運営 1,782万円
 - ・ 人件費、管理運営費等
 - ・ ペアリフトの整備、ロッジ塗装改修



- スポーツ公園の管理運営 910万円
 - ・ 人件費、運営管理費用等
 - ・ 施設整備、補修
 - B球場散水設備工事



【国際交流を支援します】

- 国際交流の支援 25万円

韓国素明女子高校と羽幌高校の交流(ホームステイ)に補助金を交付。
今年度は、羽幌から韓国を訪問し、交流を深めます。

【広報広聴活動を充実させ、町民と協働のまちづくりを推進します】

○ 町民主体の推進

- 人づくり補助事業 150万円
(人づくり事業基金：150万円)

将来の羽幌のまちづくりのための人材育成を目的として、地域活動を積極的に行う団体、個人に対し補助します。

<補助額> 原則、100万円を限度額とし、小・中学生、高校生は補助対象経費の3/4以内、そのほかの場合は2/3以内

<補助対象経費> 会場使用料、講師謝礼金、交通費、研究会への参加経費、テキスト代等必要経費

<補助のながれ> 町に申請し、「人づくり委員会」の内容審査・選考を経て町が決定します。

【平成25年度開催事業】

- ・ 青年総合研修事業(漁業制度等の研修受講)
- ・ 天売バドミントン教室
- ・ ニュージーランドラグビーキャンプ
- ・ コーディネーショントレーニング普及事業
- ・ スノーボード講師養成講座実施事業

- 離島振興事業 103万円
(その他補助金：10万円)

全国の島々が集まるイベント「アイランダー」へ参加し、天売・焼尻の魅力配信と離島への移住定住を都市部にPRします。その参加経費に対し助成します。



- 広報・広聴 462万円

町行政全般の事業や施策を広報誌やホームページなどでわかりやすくお伝えします。

- ・ 「広報はぼろ」(毎月発行)と「予算説明概要書」(年1回発行)を作成
- ・ ふれあいトークの開催 など

【民間活力の導入、行政評価を推進し、効率的で健全な行財政運営を図ります】

○計画的な行財政運営

■役場庁舎の管理・補修等 5,939万円
(役場庁舎整備基金：462万円)

- ・庁舎一般管理業務 3,008万円
- ・PCB廃棄物の処理 1,756万円
- ・外壁改修工事、防水補修工事等 462万円 ほか

■職員の人件費・研修費 10億6,280万円

適正な職員の定員管理と人件費の適正化を図り、健全で効率的な行政運営を行います。

- ・職員人件費10億6,156万円・職員研修費124万円

■財政運営 11億8,039万円

持続可能な行財政運営を行うため、基金の積立や町債の償還(借金返済)など、町の財政運営を計画的に行います。

- ・財政調整基金の積立 3万円
- ・町債の償還(借金返済) 11億8,036万円

■税務管理 1,398万円

- ・各種税務管理業務 599万円
(賦課、収納管理、滞納整理、申告等)

- ・固定資産税の路線鑑定、評価替 480万円
- ・固定資産情報家屋調査 319万円

固定資産税の課税漏れ解消のため、平成23年度から町内全域の未評価物件の評価を実施、早期の課税を目指しています。

■ご当地ナンバープレートの導入(新規) 19万円

原動機付自転車(50cc以下)用に羽幌町のゆるキャラ「オロ坊」を印刷したご当地ナンバープレートを500枚限定で交付します。交付開始は6月頃を予定しています。開始時期は広報等でお知らせします。



ナンバープレート(案)

○情報・通信体系の充実

■情報通信基盤施設管理運営 572万円
(光ファイバ芯線貸付料：168万円)

離島地区と市街地区等との情報通信格差の解消を図るために平成22年に整備した離島地区の情報通信基盤施設の管理運営にかかる費用。

- ・消防署、各分遣所にIP告知端末を整備 341万円

消防署、天売・焼尻分遣所にIP告知端末を整備します。離島地区に設置済みのIP告知システムを利用して、サイレンの吹鳴をできるようにします。

■役場業務用パソコンの購入 669万円

古くなった業務用パソコンを段階的に更新します。平成26年度は55台を更新予定です。

○広域行政の推進

■留萌地域電算共同化事業 5,023万円

管内7町村(羽幌、増毛、小平、苫前、初山別、遠別、天塩)で「留萌地域電算共同化推進協議会」を平成22年に設置し、電算システムを共同化する準備をすすめてきました。共同利用により、将来にわたる財政負担を軽減し、行政事務や住民サービスの迅速化、効率化を図ります。

- ・運営経費負担金 812万円
- ・戸籍業務電算共同化負担金 3,140万円
- ・将来システム移行事業負担金 1,071万円

戸籍が電算化

戸籍がこれまでの紙媒体から電子データ化され、戸籍の届出が正確、迅速に処理され、証明書が発行される時間が短縮されます。

また、記載内容がこれまでの縦書きの文書形式から横書きで項目化されるため、見やすく、わかりやすくなります。新しい戸籍証明の発行は6月30日からの予定です。

■汚水処理施設を共同で整備 1億2,800万円 内容は32頁に記載